（様式第３号－２）

海外活動に係る契約内容表　　観光局観光振興課

1　業務の名称
福岡県伝統工芸品海外販路開拓事業業務

2　訪問先
フランス

3　業務の概要
フランス・パリの店舗における福岡の伝統工芸品のテストマーケティング

4　契約期間
令和８年９月８日から令和９年３月１９日まで

5　契約の相手方の名称及び住所
SAS　ENIS
12 Rue sainte-anne,75001,Paris

6　契約金額
６，５８９，９９８円

7　随意契約（プロポーザル方式含む）の場合における選定理由
令和6年度から企画提案公募により左記事業者と委託契約を締結しており、円滑に業務を遂行している。本事業はフランスにおける伝統工芸品の市場ニーズや受容性を把握し、新たな販路開拓を図るものであり、業務の大部分及び根幹は過去2年度（令和6・7年度）から変更はない。過去2年間で蓄積されたノウハウや知見を最大限活用できる同社と継続して契約することが、事業目的を最も効率的かつ効果的に達成できると判断し、特命随意契約を締結するもの。